

速度取締り指針

令和7年7月
加美警察署

加美警察署の速度取締り重点

区域	時間帯	路線
中新田地区	7:00～11:00	国道347号及び周辺道路
小野田地区		国道347号及び周辺道路
色麻町内	14:00～18:00	国道457号及び周辺道路

- ・ ドライバーに緊張感を持たせるため、交通事故の発生が多い主要幹線道路及び抜け道として利用される周辺道路に対する取締りを実施する。
- ・ 鳴瀬川ダム建設が本格化していることに伴い、西小野田地区住民から継続して大型車両等の速度超過違反等の取締り要望を受けている現状から、西小野田小学校周辺の国道347号及びその付近町道の交通取締りを強化する。
- ・ その他、幹線道路、生活道路等では警察官の各種街頭活動により速度抑止を図る。

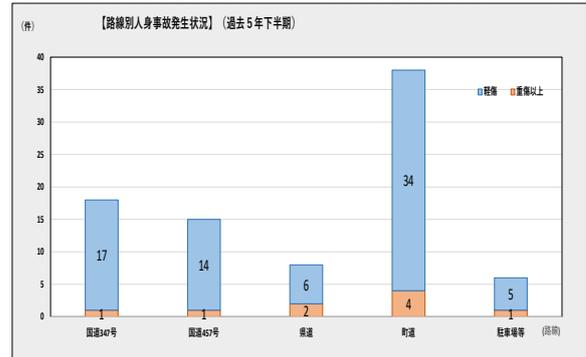
★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

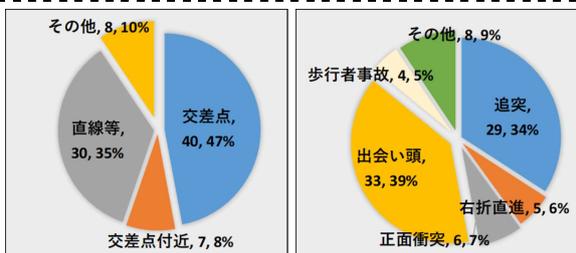
～過去5年間（下半期：10月～3月）における人身事故の特徴～



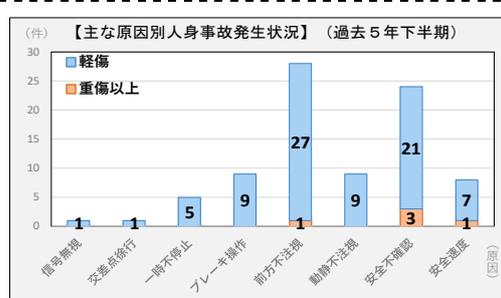
- ・ 帰宅時間帯の**17時台**の事故が最も多く、次いで通勤時間帯の**7時台**の事故が多い。日中の午後の時間帯も比較的多い状況である。



- ・ 町道の発生が最も多いが、国道や主要県道などの**主要幹線道路の周辺路線**での発生が多い傾向にある。県道は発生に占める重傷事故発生率が高い。



- ・ 場所別では、交差点における事故が多発しており、事故類型別では、出会い頭事故の発生割合が高い傾向となっている。



- ・ 前方不注意や安全不確認など、いわゆる**漫然運転が原因**となる事故の発生割合が高い。特に下半期は、上半期に比べ前方不注意が多い。

速度違反以外の取締りや警戒活動

国道347号など、主要幹線道路に接続する周辺町道において速度超過傾向であるため、速度取締りのほか、信号無視や一時不停止、駐車違反などの交通取締りを強化します。